令和 2年度　クオリティマネージメント報告会

# 放射線防護衣（プロテクター）の管理

放射線技術科

望月　緑

# 放射線業務従事者の被ばく線量監視体制

（*放射線技術科内での協議体制は2018年5月から開始）

**委託業者よりのガラスバッジ**
**による月毎の実効線量報告**

↓

**1.6mSv／月を超える被ばく**
**（実効線量）**

↓

**放射線技術科内での協議**

原因や対策の検討および調査

メンバー
- 衛生工学衛生管理者、
- 第一種放射線取扱主任者
- 放射線技術科長
- 放射線技術科技監

**報告**

**衛生委員会**

協議および対処の決定

***放射線従事者の実効線量限度は100mSv/5年**
**1月あたりでは1.6mSv** を院内統一の参考値としている

***実効線量**
体の場所ごとの被ばく線量に組織毎の係数をかけて
合計した線量

# 放射線防護衣（プロテクター）管理の構築

## １．院内の放射線防護衣の所在、数の把握をするために

a. 放射線防護衣の購入は衛生委員会に申請。

b. 衛生委員会が購入を決定し、放射線技術科へ購入指示をおこなう。

c. 放射線技術科が施設課物品係へ購入手続きをおこなう。

d. 購入した放射線防護衣は、放射線技術科で管理番号を付け台帳に登録する。
その後購入申請した部署へ放射線防護衣を配布する。

e. 放射線防護衣の備品カードは放射線技術科で保管する。

## ２．放射線防護衣の品質チェック、廃棄など

a. 台帳をもとに年２回（5月、11月）、放射線技術科が主管して放射線防護衣の品質チェック（点検）をおこなう。

b. 廃棄手続きは放射線技術科が一括しておこなう。

**一括管理体制の構築を目指す**

# 放射線防護衣（プロテクター）の点検

種類・・・エプロン、コート、ラドネック、ハーフコート、散乱線防護クロス

エプロン

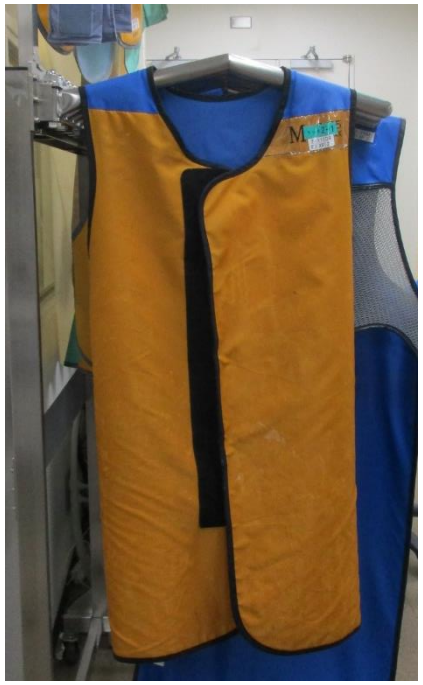

コート

ハーフコート

ラドネック

# 放射線防護衣（プロテクター）の点検方法

## 1. 目視点検

管理番号が剥がれてないか
汚れ、傷、ほつれなどがないか確認
着用時マジックテープがしっかり留められるか

**不具合がある場合は内訳を記録し、修理または交換する**

# 放射線防護衣(プロテクター)の点検方法

## 2. 内部点検

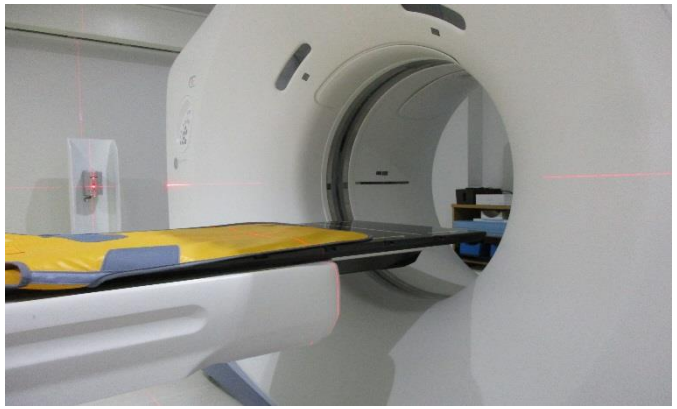

CTで撮影し亀裂、穴、鉛の脱落などがないか確認

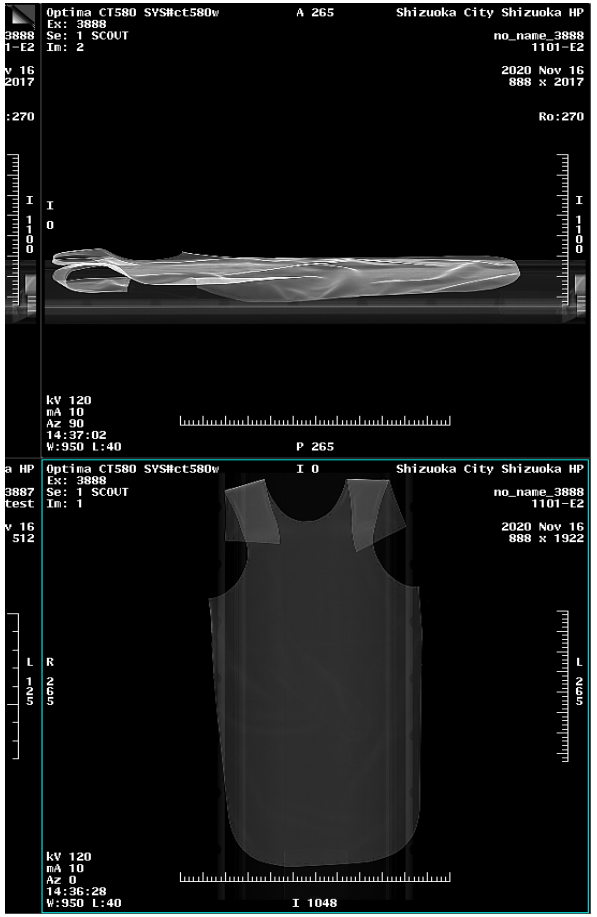

# 放射線防護衣（プロテクター）の点検

正常

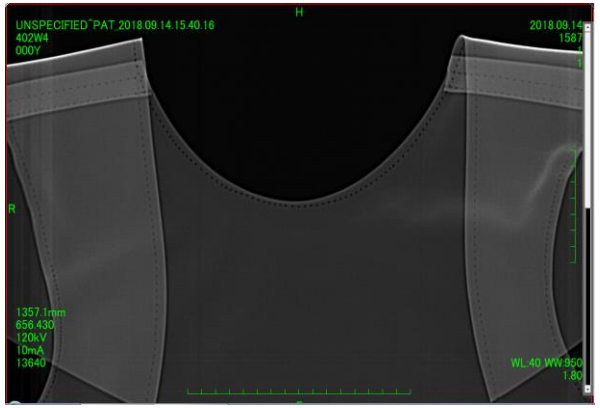

不良

首元に亀裂が入っている

## 点検結果

2020.6　現在

調査した放射線防護用品の数　　：**248**

破損が認められた放射線防護用品　：**8**

（約3％）

作業時間・・・13.5時間

**破損した放射線防護用品を衛生委員会の指示で全て廃棄。新たに同数を購入**

# 考察

1. 放射線業務従事者の被ばく線量監視体制を構築してきた事により、高被ばく線量の従事者を早期発見でき、対応できる事が確認できた。

2. 放射線防護衣の品質チェックを年２回おこなうことにより、不良品の早期発見につながり、業務従事者が安心、安全に業務が行えるようになった。

3. 院内全ての防護用品の点検には、多大な人的、時間的労力を要するため、関係部署への協力が必要である。使用した防護用品は指定場所に戻すように協力をお願いしたい。